

【技能実習計画の認定の取消しの内容】

- 1 技能実習計画の認定の取消しを行った実習実施者
 - (1) 実習実施者名：株式会社かつ美
 - (2) 代表者職氏名：代表取締役 松本 公德
 - (3) 所在地：大阪府岸和田市上白原町 2 2 9 番地の 1

- 2 認定の取消しを行った計画の認定番号（3件）
平成 3 0 年 8 月 2 8 日認定「認 1808015053」「認 1808015054」「認 1808015055」

- 3 処分等内容
技能実習法第 16 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、令和 2 年 9 月 11 日をもって技能実習計画の認定を取り消すこと。

- 4 処分等理由
認定計画に従って賃金を支払っていなかったことから、技能実習法第 16 条第 1 項第 1 号に規定する認定の取消事由に該当するため。